

国土交通省土木工事積算基準等の改正について

1. 改定概要

公共工事の積算にあたっては、標準的な工事価格が算定できるよう実態調査を行い、各種積算基準を整備しています。

平成16年度は、実態調査の結果、施工実態に変化があった工種についての土木工事標準歩掛及び一般建設機械、ダム施工機械、除雪用建設機械の建設機械損料等の改正を行いました。

2. 土木工事標準歩掛

(1) 概要

土木工事標準歩掛は、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における単位施工量当たりの労務、材料、機械の運転時間等の所要量（歩掛）について、各々の工種ごとに表したものです。

土木工事の施工歩掛は、一定しているものではなく、各種施工制約の増加などの社会環境変化あるいは使用機械の多様化、新技術・新工法の開発などに起因する施工形態の変化等により常に変化しています。

常に実態を反映した適正な資料とするため、これまでに制定した工種についてモニタリング調査（施工形態動向調査）を実施し、施工形態の変化が見られた工種について、「施工合理化調査」により歩掛の実態調査を行うこととしており、土木工事標準歩掛の改正は、この実態調査のデータを踏まえ既存制定工種の歩掛改正及び全国的に普及して施工頻度の増えてきた工種の新規制定を行っています。

今年度は「小規模土工」など25工種について歩掛改正・制定を行いました。

(2) 改正内容

平成14年度に行いました、施工実態調査結果を用いて分析した結果、使用機械や工法の変化など施工形態に変化の見られた15工種について既存歩掛の改正を行いました。また、施工頻度の増えてきた10工種について制定を行いました。なお、これら歩掛の改正に際しては積算の合理化を目的とし

て、歩掛条件の大括化、日当り歩掛化、諸雑費率化等歩掛の簡素化を図りました。(別表1)

3. 建設機械損料等の改正

(1) 概要

建設機械損料とは、土木請負工事費の積算に用いる機械経費の一部であり、建設業者が保有する建設機械等の償却費、維持修理費、管理費等のライフサイクルコストを1時間当たり又は1日当たりの金額で示したものです。

「請負工事機械経費積算要領」の別表である「建設機械等損料算定表」の諸数値については、2年毎に「建設機械損料調査」等を実施し、改正を行っています。

今年度は、「建設機械損料調査」等を実施し、調査結果を基に別紙2の建設機械損料等の見直しを行いました。

(2) 改正内容

諸数値の見直し

全機種平均は、基礎価格や維持修理費率等の低下により、前回比0.98(別表2)となりました。

環境対策型建設機械の見直し(排出ガス対策型、低騒音型等)

平成13年度から排出ガス対策型建設機械(第2次基準値)の指定が開始されたことに伴い、排出ガス対策型(第2次基準値)損料を新たに設定をしました。

機種名及び規格の見直し

機種名、規格については、実態に則したものに変更しました。

(例)

- ・トラクタショベル ホイールローダ
- ・ホイールクレーン ラフテレーンクレーン

(問い合わせ先)	03-5253-8111(代表)
大臣官房技術調査課	工事監視官 元永 秀
	(内線 22353) 直通 03-5253-8221
総合政策局建設施工企画課	課長補佐 稲垣 孝
	(内線 24953) 直通 03-5253-8286
〃	課長補佐 近藤 治久
	(内線 24943) 直通 03-5253-8286

改正工種概要

番号	工 種 名	と り ま と め 概 要
1	小規模土工	<ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲の明確化 ・床堀、埋戻しについて歩掛区分の大括り化 ・床堀、埋戻し機種の変更 (標準型バックホ 後方超小旋回型バックホ)
2	擁壁工(井桁ブロック積工)	<ul style="list-style-type: none"> ・施工量当り歩掛へ移行 (ユニットライズ型積算を見据えた歩掛表現) 従来まで別途計上としていた裏込砕石・天端砕石及び基礎コンクリート作業まで含めた歩掛としてとりまとめ積算の簡素化を図った。
3	コンクリート矢板工	<ul style="list-style-type: none"> ・日施工枚数による日歩掛化 ・土質区分、作業係数(現場条件・施工規模)の削除し区分の大括り化を行った。 ・ベ-スマン(クローラ-ン)の変更(機械ロープ 油圧ロープ) ・発動発電機運転の諸雑費率化
4	高圧噴射攪拌工	<ul style="list-style-type: none"> ・単管工法の適用範囲の拡大 (杭径:800mm 700~1,100mm 土質:砂質土を追加) ・二重管工法の歩掛区分の大括り化 (注入の単位作業時間) ・主機械以外の諸雑費率化
5	鋼管・既製コンクリート杭打ち工(パイラム)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩掛区分の大括り化を行い積算の簡素化を図った。 ・殆ど使用実績のないディ-セルパイラムの歩掛を削除した
6	仮設材設置撤去工	<ul style="list-style-type: none"> ・覆工板と覆工板受桁及び桁受の複合歩掛化 ・横矢板撤去歩掛の新規設定 ・敷鉄板設置、撤去歩掛の新規設定
7	護岸基礎ブロック工	<ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲の拡大 (製品長2.0m 2.0m,3.3m,4.0m,5.0m) ・複合歩掛化 (基礎ブロック据付、中詰めコンクリート)
8 9	砂防工 (土工) (コンクリート工)	<p>【土工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルタイム方式 日当り歩掛 ・歩掛区分の大括り(3区分 2区分) <p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合歩掛化 (コンクリート投入、打設、養生、打継面清掃) ・雑工種化(岩盤清掃、フィッソク) 日当り歩掛化、大括り化を行い積算の簡素化を図った。

改正工種概要

(2 / 3)

番号	工 種 名	と り ま と め 概 要
10 11 12	アスファルト舗装工 (アスファルト舗装) (排水性舗装) (透水性舗装)	<ul style="list-style-type: none"> ・機械施工の使用機械について規格が変化した事による歩掛の見直し ・機械・人力施工による車道・歩道の作業区分にて日当り歩掛化 ・人力施工による日当り歩掛化を追加 ・補助的機械、補助材料について諸雑費率化
13	欠損部補修工	<ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲、日施工量5t未満及び5t以上 ・振動ローラや振動コンパクタ、瀝青材等の諸雑費率化
14	トンネル漏水対策工	<ul style="list-style-type: none"> ・日当り歩掛化 ・線導水工法について歩掛区分の大括り化 ・発動発電機の諸雑費率化 ・機種の変更 (足場搭載トラック 高所作業車)
15	プレフォーム桁架設工	<ul style="list-style-type: none"> ・桁製作場所が現場(現行)から工場へ移ってきている。 ・地組工を標準施工形態とし、歩掛制定。 ・局部プレストレス工以外、日歩掛化。 ・主機械以外(仮締ボルト、架設工具等)を諸雑費化。
16	橋梁補強工 (鋼板巻立て)	<ul style="list-style-type: none"> ・注入材(無収縮モルタル)の新規設定 ・溶接の歩掛を簡素化 ・鋼板巻立てと足場設置撤去の複合歩掛化
17	残存型枠工	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事の構造物を対象としての歩掛化 ・残存型枠及び残存化粧型枠の歩掛化 ・型枠材の質量による歩掛化 ・雑機器損料及び雑材料の諸雑費率化
18	大型土のう工	<p>矢板や擁壁の仮設に比べ施工性が良く低コストでありコストが高いため新規に歩掛を制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一連の作業を日当り歩掛としてとりまとめた
19	袋詰玉石工 【参考工種】	<p>従来の根固めコンクリート等と比べ施工性が良く低コストでありコストが高いため新規に歩掛を制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一連の作業を日当り歩掛としてとりまとめた
20	安定処理工(バック杓混合) 【参考工種】	<p>スライザでは施工が困難な場所ではバック杓を用いた安定処理工が行われておりコストが高く新規に歩掛制定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散布から締固めまでの作業を歩掛化し日当り歩掛としてとりまとめを行った。

改正工種概要

(3 / 3)

番号	工 種 名	と り ま と め 概 要
21	浚渫工 (バックホウ式浚渫船) 【参考工種】	近年、浚渫については小規模に実施するケースが増えている。小規模な浚渫については、処分地や浚渫量よりバックホウ浚渫船で実施しているケースが多いため新規制定した。 ・時間当り浚渫量を設定 ・土運船運搬と浚渫土積込を日当り歩掛化
22	道路清掃工 (標識清掃工)	・日当り歩掛化を行い積算の簡素化を図った。
23	笠コンクリートブロック据付工 【参考工種】	・中詰コンクリート工、型枠設置・撤去を統合した複合歩掛 ・基礎砕石の諸雑費化
24	目地・止水板設置工 【参考工種】	・目地工と止水板設置工として各々の歩掛としてとりまとめを行った。 ・目地板設置工については、材料別の歩掛区分を大括り化した。
25	足場工 (手摺先行型枠組足場) 【参考工種】	平成13年度工事事務防止の重点施策として手摺先行型枠組足場が用いられるようになった。また、厚生労働省より足場からの墜落災害等を防止する有効な対策として「手摺先行工法に関するガイドライン」が策定され新規に歩掛の制定を行った。

凡例 : 二省共同調査 : 新規工種

今回改正値と現行値との比較 (今回改正値 / 現行値) は以下のとおりである。

別表 2

	基礎価格	使用年数	運転時間	運転日数	供用日数	維持修理費率	年間管理費率	残存率	損料
01 ブルドーザ及びスクレーパ	0.99	0.85	1.13	1.07	1.06	0.79	1.00	0.77	1.00
02 掘削機及び積込機	1.00	0.94	1.08	1.07	1.04	0.95	1.00	0.97	0.99
03 運搬機械	1.01	0.98	1.00	1.01	1.00	0.93	1.00	1.00	1.01
04 クレーンその他の荷役機械	0.99	0.99	0.99	1.01	1.00	0.95	1.00	1.00	0.97
05 基礎工専用機械	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.95	0.96	1.00	0.97
06 せん孔機械及びトンネル工専用機械	1.00	0.97	1.02	1.02	1.01	0.94	1.00	1.00	0.99
07 モータグレーダ及び路盤用機械	0.99	0.95	1.01	1.00	1.00	0.91	1.00	1.00	1.00
08 締固め機械	0.99	0.98	1.00	1.00	1.00	0.91	1.00	0.99	0.98
09 コンクリート機械	0.98	0.96	1.01	1.03	1.01	0.92	1.00	1.00	0.98
10 舗装機械	0.99	0.96	1.01	1.00	1.00	0.92	1.00	1.00	0.99
11 道路維持用機械	0.99	0.97	1.01	1.01	1.00	0.94	1.00	0.99	0.99
12 空気圧縮機及び送風機	0.99	0.98	1.00	1.00	1.00	0.90	1.00	0.92	0.98
13 建設用ポンプ	0.99	0.98	-	1.01	1.00	0.86	1.00	1.00	0.94
15 電気機器	1.00	0.98	-	1.00	1.00	0.91	1.00	1.00	0.99
16 ウインチ類	0.99	0.99	-	1.00	1.00	0.94	1.00	1.00	0.98
17 試験測定機器	0.99	0.98	-	1.00	1.00	0.92	1.00	1.00	0.98
18 鋼橋・PC橋架設用仮設備機器	0.99	1.00	-	-	0.99	1.00	1.00	1.00	0.98
12空気圧縮機及び送風機、13建設用ポンプ、15電気機器、16ウインチ類、17試験測定機器、18橋梁 (12～18の平均値)	0.99	0.99	1.00	1.00	1.00	0.92	1.00	0.99	0.98
20 その他の機器	0.98	0.99	1.00	1.00	1.00	0.94	1.00	1.01	0.97
40 ダム施工機械	0.99	0.96	0.97	0.91	1.01	0.94	1.00	1.00	0.98
50 除雪機械等	1.01	0.94	1.05	1.14	1.01	1.00	0.91	1.00	0.99
全機種平均(ダム 除雪機械も含む)	0.99	0.97	1.02	1.01	1.01	0.93	0.99	0.98	0.98